

第3回北九州空港施設計画段階P I 評価委員会

令和3年10月18日

【司会】 では、お時間となりましたので、これより第3回北九州空港施設計画段階P I 評価委員会を開会いたします。

私は本日の進行を務めます、北九州市港湾空港局空港企画課空港機能強化担当課長の椿でございます。よろしくお願いいたします。

お手元には、配付資料一覧にありますように、次第、出席者名簿、座席表、資料1「北九州空港におけるP Iの進め方」、資料2「北九州空港滑走路延長計画に関するP I実施記録」、それから参考資料として、北九州空港滑走路延長計画に関するP I実施計画書、それから、P Iレポートを配付してございます。御確認いただければと思います。

この委員会は、北九州空港の滑走路延長に係る公共事業について、パブリック・インボルブメント活動、通称P I活動の進め方、内容などに対して客観的な立場で御助言をいただく場として、昨年10月に設置したものです。本日は、今年7月15日から8月16日の期間で実施したP I活動の結果について御評価いただきたいと考えてございます。

それでは開会に当たりまして、北九州空港施設計画検討協議会を代表して、国土交通省大阪航空局空港部の塩田部長より御挨拶させていただきます。

塩田様、よろしくお願いいたします。

【塩田部長】 ただいま御紹介いただきました、大阪航空局の塩田でございます。

竹林委員長をはじめ委員の皆様方には、大変お忙しいところ、また、コロナも収束傾向とはいえまだ先が見通せないところ、本日は御出席いただきまして誠にありがとうございました。

このパブリック・インボルブメントは公共事業の手续として非常に重要なものでございますが、先生方の御指導をいただきまして、先ほど椿課長からお話ありましたように、7月15日から8月16日まで地元説明会等を実施することができました。重ねて御礼を申し上げます。

本日は、この活動の実績ですとか寄せられた意見につきまして、P I実施記録ということで取りまとめてございます。こちらを説明させていただきまして、この実施内容についての評価をいただきたいと考えてございます。

それから、本委員会は今回3回目の本日もって終了する予定でございますが、今後のこの滑走路延長事業につきまして御意見などをいただければと考えてございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 塩田部長、ありがとうございました。

それでは、本日御出席されております評価委員の皆様を御紹介いたします。

弁護士で阿部哲茂事務所代表の阿部哲茂様です。

【阿部委員】 よろしくお願いいいたします。

【司会】 大分大学経済学部経営システム学科教授の大井尚司様です。

【大井委員】 大分大学の井です。よろしくお願いいいたします。

【司会】 中京大学経済学部准教授の齊藤由里恵様です。

【齊藤委員】 齊藤でございます。よろしくお願いいいたします。

【司会】 神戸大学大学院海事科学研究科教授の竹林幹雄様です。

【竹林委員長】 どうも。よろしくお願いいいたします。

【司会】 ジャーナリストで日経BP日経エネルギーNext編集長の山根小雪様です。

【山根委員】 よろしくお願いいいたします。

【司会】 なお本日は、北九州空港施設計画検討協議会の幹事が出席してございます。御紹介させていただきます。

福岡県企画・地域振興部理事兼空港対策局長、井上健二様です。

【井上局長】 どうぞよろしくお願いいいたします。

【司会】 北九州市港湾空港局長、辻誠治様です。

【辻局長】 よろしくお願いいいたします。

【司会】 苅田町交通商工課長、隅田衡輝様です。

【隅田課長】 本日はよろしくお願いいいたします。

【司会】 国土交通省大阪航空局空港部長、塩田昌弘様です。

【塩田部長】 どうぞよろしくお願いいいたします。

【司会】 本日は公務のため急遽御欠席でございますが、国土交通省九州地方整備局港湾空港部長の中川研造様が幹事としてございます。

それでは議事へと進む前に、竹林委員長より御挨拶をいただきたいと思います。

竹林委員長、お願いいいたします。

【竹林委員長】 改めまして神戸大の竹林です。

今日、週が明けるといきなり物すごく寒くなると聞いていたんですけど、来るときに汗をかくぐらい暑かったので、コロナの収束もよく分かりませんが気候もよく分からないですね。

今日はPIの最後の委員会ということで、後で説明があると思いますが、このPIは比較的有効だったんじゃないかとか、意見等が非常によく集まっているというふうに感じました。ですがこれもいろいろな方の努力のおかげかと思います。

今回最後ということですので、きちんと締める形で終わりたいと思いますので御協力をお願い

いします。

【司会】 竹林委員長、ありがとうございました。

それではこれより議事に移りたいと思います。ここからは規定に沿って、竹林委員長を議長といたしまして議事進行を行いたいと思います。

それでは、竹林委員長、お願いいたします。

【竹林委員長】 それでは、これより議事に入らせていただきたいと思います。

P I の進め方についてという項目に移りたいと思いますが、皆様の忌憚ない御意見をお聞かせいただきまして審議を進めたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

内容については協議会事務局からの説明をお願いしたいと思います。

【協議会事務局】 それでは、議事の1、P I の進め方についてでございます。

令和2年8月に第1回施設計画検討協議会を開催、P I 実施計画書（案）の確認などを実施し、同年10月、P I 全般に客観的な立場から助言をいただくためのP I 評価委員会を開催いたしました。今年度に入り、4月28日開催の第2回協議会では、P I 実施計画書の一部修正及びP I レポート（案）の確認を審議、了承いただきました。そして、5月28日開催の第2回P I 評価委員会で、評価委員の皆様によってP I 実施計画書の確定とP I レポート（案）に最終的な御助言等をいただき、7月15日より1か月間、P I 活動に入りました。P I 活動では、情報提供——パネル展、説明会などと、意見収集、それから地元説明会などを行いました。

そして、本日開催の第3回の評価委員会において、いただいた御意見の集約、反映すべき意見の検討を行ったものを整理したP I 実施記録に基づき、P I 活動結果の評価をいただくこととなります。今回の評価委員会でP I 活動が適正に行われたと評価された場合には、最終的に第3回協議会においてP I 達成の判断基準を基に目標達成の判断を行い、達成されたとの確認をもってP I 実施記録の公表をホームページで行い、P I の完了となります。

説明は以上となります。

【竹林委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、皆様方から御意見あるいは御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。進め方の御説明をいただいたということですので、あまり大きな疑問はないかなとは思いますが、いかに思いますが、よろしいですかね。

〔「なし」の声あり〕

【竹林委員長】 多分次の資料2等々であるのではないかなと思います。特に御意見ないようですので、北九州空港におけるP I の進め方に関する質疑は以上とさせていただきます。

それでは、次の議題、P I 実施記録についてに移りたいと思います。

内容については資料2になると思うんですけども、協議会事務局から説明をお願いしたいと思っています。

【協議会事務局】 それでは、議事の2、P I 実施記録についてでございます。

協議会が実施したP I 活動の結果を取りまとめましたので報告させていただくとともに、目標達成判断についての評価をお願いしたいと思っております。

まず、1ページを御覧ください。P I 活動の実施状況についてということで、北九州空港P I では、7月1日より周知・広報活動を開始、7月15日から1か月間にわたり、P I レポートの公表により情報提供と意見募集活動を実施しました。このP I 活動では、手法、媒体として、ホームページ、SNS、PRチラシの配布などを用いて行いました。特にPRチラシは県内のコンビニへ配布するなど、周知に努めました。

以降、周知・広報活動一覧、それから事例を紹介させていただきます。ページを御確認ください。2ページ、3ページと続いて紹介させていただいております。特に4ページのほうでは、マスメディアのテレビ、新聞へ取り上げていただいた事例を紹介させていただいております。

続きまして5ページ、次に、P I 活動における情報提供になります。手法、媒体としては、ホームページに掲載をする、冊子、こちらはP I レポートになりますけれども、これを各公共機関、コンビニなどに配布する。また、地元説明会を苅田町と北九州市の2か所で開催いたしました。それから、当初の配布先に加えて、周辺自治体や各種団体、会社へも追加配布を行いました。

これ以降は、P I レポートの具体的な配布先、それから、事例等を紹介させていただいております。

8ページのほうなんですけど、情報提供の具体事例としまして、地元説明会を苅田町、北九州市で開催させていただき、P I レポートの内容に沿って説明いたしました。住民からは、「なぜ4,000メートル化しないのか」「航空会社は3,000メートルで納得しているのか」など、延長計画を踏まえての好意的な意見を多くいただきました。これらの意見については、後ほど、寄せられた自由意見のところでも改めて御説明いたします。

次、9ページ、P I 評価委員会ですが、過去2回開催され、第1回ではP I 実施計画策定に向けて、第2回ではP I レポートや具体のP I 活動について、それぞれ評価、助言をいただきました。

以降、各回の開催状況を紹介させていただいております。

次に、11ページ、P I 活動の実施結果を報告させていただきます。

まず、今回のP I 活動に対して寄せられた意見は、想定を上回る全部で958件、そのうち、ホ

ームページへが5割、続いて、はがき、ご意見記入用紙となっております。

次に、属性になりますが、まず回答者の居住地として、背後の北九州市、苅田町からの回答がほぼ7割を占める結果となりました。また、福岡県以外の山口県などから回答をいただいているところです。

13ページ、年齢構成なんですが、50歳代の回答が最も多い結果でしたが、20歳代から70歳以上まで各年代から回答いただいたところです。特に20歳代の方々からは、「北九州空港からもっとたくさんの飛行機を飛ばしてください」「延長のメリットがたくさんあることが分かりました」など、若い方の関心が一定程度確認できたことは成果であると思っているところです。

次、業種では、公務、製造業から多くの回答をいただきました。また、他業種からもバランスよく回答をいただきました。

15ページ、P I レポートの入手先についてですが、地元市町村の公共施設が最も多く、次にホームページとなっております。これは我々が効果的な情報提供の手法、媒体と考えたもの——公共施設であるとかホームページと合致しますが、それ以外にその他ということで、情報提供を行った各種団体やSNSを通して情報提供ができたことが確認できました。

続いて16ページからはP I レポートの理解度についてです。

P I 活動の目標達成の判断基準にもなっているものであり、P I 対象者が計画の内容を理解できているかどうか確認するための質問内容について、「理解できた」「ある程度理解できた」に分類される回答の割合について報告いたします。

まず最初に、北九州空港の概要についての理解度になります。貨物空港として魅力ある空港であることを、「理解できた」「ある程度理解できた」が約99%になりました。次に、滑走路延長の必要性の理解度になります。長距離貨物便には3,000メートルが必要であることなどを、「理解できた」「ある程度理解できた」が約99%になりました。次に、滑走路延長の効果の理解度になります。欧米への直行便の新規就航が見込まれることなどを、「理解できた」「ある程度理解できた」が98%になりました。次に、滑走路延長の周辺への影響の理解度になります。自然環境への影響などについて、「理解できた」「ある程度理解できた」が約98%になりました。次に、滑走路延長の計画(案)の内容の理解度になります。施設配置計画などについて、「理解できた」「ある程度理解できた」が約99%になりました。次に、P I レポートの全般的な内容についての理解度になります。「理解できた」「ある程度理解できた」が約98%になりました。

22ページに、以上を理解度のまとめとして整理をしております。全ての項目で理解できていることを確認できております。

次に、意見募集活動として、寄せられた自由意見について集約・分析を行い、合理的な意見について計画に反映すべきものがあるかどうかの検討を行いました。

まず最初に、各意見には単独意見もあれば複数の内容を含むものもあるため、P I レポートの内容を基に7分割し、そこからさらに主な意見を抽出したものを中区分として分類、整理を行いました。24ページのほうで、分類事例をお示ししながら御説明させていただきます。ここでは、ある方の一つの意見の中に3項目の意見があり、よってそれを先ほどの七つの項目に内容別に振り分けし、さらに主な意見へと再整理をしております。

今回のP I 活動の意見としまして、具体的には、602件の意見を内容別に細分化すると1,127件となり、それを一旦、先ほど説明させていただいた七つの大分類に振り分け、それらを主な意見で中区分として再整理すると、合計で30の意見に分類、整理されました。25ページに分類結果を一覧にしております。北九州空港延長の必要性、効果に関する意見が多く、延長計画自体に関心が高いことが分かりました。

26ページになります。このように寄せられた自由意見の整理を進めてきましたが、大分類でいうところの必要性に関する意見や延長の効果に関する意見などから、延長計画（案）へ反映すべきものかどうかの検討を行うため、滑走路延長計画（案）に具体的に言及した意見を抽出し、その内容から、「延長しなくてよい」「3,000メートル延長計画に賛成」「3,500メートルや4,000メートルに延長すべき」の三つの分類を行いました。

この三つの意見に対しての考え方を整理した結果、「延長しなくてよい」という意見には、現状のままでは経済的な損失がそのまま残り、貨物需要へも対応できないということ、また、「現計画よりさらに延長すべき」という意見には、さらなる延長は早期整備要望に応えることが難しくなるという、この両意見とも、現状の延長計画（案）を変更するような合理性は内容的に確認できませんでした。よって、P I 活動を通じて御説明を行ってきた、現滑走路延長計画3,000メートル化のままで進めることとしました。また、その他の意見については、協議会として考え方を整理し、対応方針を公表することとします。

なお参考として、下段の図2-14に参考記載させていただいたとおり、自由意見を御記入いただいた方の75%を超える方が北九州空港の滑走路延長に賛成の傾向であることを御紹介させていただきます。

27ページ以降は、先ほどのその他意見になります。ここは、考え方を整理した後、協議会のほうで公表を予定したいというふうに考えております。

それでは、30ページを御覧ください。ここからはP I の目標達成の判断になりますが、第2回P I 評価委員会において判断基準の明確化を行ったところです。①P I 対象者に情報を周知・提供できたか、また、P I 対象者からの意見の把握・集約に努めたか。②P I 対象者が計画の内容を理解できているか。これらについて目標達成判断の視点を3点設定し、それについて判断を行いました。

31 ページを御覧ください。

まず、P I 対象者へ情報を周知できたか、すなわち計画どおりに情報提供が実施できたかどうかについての判断になります。周知・広報活動や情報提供、意見収集について、当初計画どおり全て実行することができ、御意見をいただいた方の属性から幅広い層に周知できたと考えられ、結果、P I 対象者へ情報が周知できたと判断をしました。

次に、P I 対象者の意見の把握・集約に努めたかについて、対象者からの自由意見を分類・整理し、反映すべき意見の検討がなされたかについて判断をいたしました。対象者からいただいた意見は958通あり、その内容を分類し、滑走路延長計画に反映すべき意見かどうかの判断に協議会としての考えを示し、検討をさせていただいたところです。結果、意見の把握・集約に努め、一定の考え方も示すことができた判断をしました。

3 番目、P I 対象者は計画内容を理解できているかについて判断をしました。理解度を問う質問の回答から、「理解できた」に区分されるものが9割以上を占めており、この結果から、P I 対象者は必要性、効果、妥当性など、計画の内容を理解できていると判断しました。

最後になります。これらの結果をもってP I 目標達成の判断基準を満たしているとして、P I の目標は達成されたと判断をしております。

以上について、これから評価委員会のほうでP I 活動が適正に行われたかの評価を行っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。説明は以上です。

【竹林委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまP I 実施記録について説明をいただきましたけども、ただいまの説明に関しまして、皆様から御意見あるいは御質問等をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。山根委員。

【山根委員】 先ほど竹林先生から、かなりの数の意見が集まっておおむね成功と言えるのではないかと冒頭の御挨拶で伺って、958件の意見があったと。意見をしてくださった方々は98%、99%の確率で理解できたと言っているということは、理解をした皆さんが回答してくださったということなのかなというふうに思いました。

じゃあ、そもそもこのP I は、大体これぐらいの地域でやる場合に、どれぐらいの数が集まれば十分に周知できた、理解できた、例えば先生おっしゃられたような「数はとても多かったですね」と言えるのか、そこのところを少しお伺いできたらと思います。

【竹林委員長】 ありがとうございます。要は、達成している一つの数的な基準として、私は自分の経験上から多いと申し上げましたけれども、実際どれぐらいを見込んで達成基準をクリアしたと言っているのかという御質問ですよ。

【山根委員】 はい。

【竹林委員長】 事務局から御回答いただけますか。

【協議会事務局】 協議会のほうでは、必要な回答数——有効な投票数なんですけれども、これは統計学に基づく必要サンプル数ということで、およそ400票を目標にしておりました。

この考え方なんですけれども、母集団のほうを北九州市と苅田町の人口の合計98万人ぐらいから先ほど言いました統計学のほうで算出しますと、約400票の回答数を得ればよいという結果になります。そういう中で、今回400票に対して約1,000通近い結果をいただきましたので、協議会としましては多くの意見をいただけたものというふうに理解をしているところです。

【山根委員】 ありがとうございます。

【竹林委員長】 よろしいですかね。

【山根委員】 はい、大丈夫です。

【竹林委員長】 抽出サンプルの考え方の問題だと思うんですけど、人口を基準にして大体これぐらいという形で、5,000人に1人ぐらいになるのかな、400だったら。だから、5,000:1ぐらいの感じでやると大体有効だろうということだと、一応倍は集まっているという形なので、十分に達成できたと判断したということですね。

山根委員、いかがですか。

【山根委員】 5,000人に1人ぐらいから集まると大体周知できて、意見を出したいなと思う方が意見をしてくださっているんだというふうに考えられるというのは、過去の今までの経験からはじかれる数字なんですか。

【竹林委員長】 いかがですか。私はそのように理解していますけど。

【協議会事務局】 はい、そのように考えております。計算上ですけれども、得票数がこれ以上増えても結果は大きく変わらないことが分かっておりますので、最低400票集まれば理論的には問題ないと考えております。

【竹林委員長】 よろしいですか。

【山根委員】 はい、大丈夫です。

【竹林委員長】 どうもありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。じゃあ齊藤委員、お願いします。

【齊藤委員】 中京大学の齊藤でございます。

今お話がありましたように、たくさんの意見が集まったということで、先ほどの御説明の中でも、特に若年層、若い方が多かったというところは私もすごく気になりましたし、また、若い方からこういうふうにたくさんの意見をいただけたということで、そういったところも大きな特徴かと思えます。また、当該の影響が大きい北九州市、苅田町の方からかなり多くの意見が集まって、苅田町さんからすると人口規模に対してかなり意見が多かったのではないかとい

うふうに思いますと、自分の地域に関心のある方が多くなっているというように意見のほうを
読ませていただきました。

そこで、当初予定していたよりも、P Iレポートとか、あとはチラシの配付を多くしたわけ
ですが、特に経済団体とか企業さんなんかにも増やしたということです。その企業というのを
どういうふうにしたのかということを質問します。

【竹林委員長】 どうぞ、お願いします。

【協議会事務局】 福岡県でございます。

企業の業種としましては、まず航空関係会社、エアラインさんがございます。あとは交通関
係の事業者さんであるとか、物流関係の事業者さんでございます。

【齊藤委員】 ありがとうございます。そうすると日頃、空港と何らかの関係があったりする
ようなところを選ばれたということですね。

【協議会事務局】 はい、さようでございます。

【齊藤委員】 ありがとうございます。

あともう一つ、15ページのところのレポートの入手先というところで、先ほどSNSとも効
果があったと理解されているという御説明がありましたが、SNSというのはこれのその他に
入るということですか。

【協議会事務局】 はい。

【齊藤委員】 ありがとうございます。時代を反映しているのか、SNSとかの比率もすごく
高いのかなというに興味深く感じました。

また、コンビニに配布したというのも特徴の一つかと思いますが、コンビニはそこまで比
率は高くないし、たくさん配った割にはというふうに思われるかもしれないけど、一つの情報
の提供先としては今後も活用できるということかと思います。結構労力というのはかかるので
はないかなというふうには思いますが、今までになかったところでいろいろな媒体を通じてや
ってここまで集められたという努力をすごく感じました。

以上でございます。

【竹林委員長】 どうもありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

ちなみに先ほど5,000 : 1と言いましたが2,500 : 1ですね、サンプルとしては。ちなみにこ
こで取られているのは1,000 : 1ですね。1,000 : 1ということは、新幹線に7掛けに乗ってそ
の中で一人絶対聞いているというぐらいの感じです。結構な頻度です。新幹線1本に乗ってい
る人のうち1人は絶対聞いているというオーダーです。

ほかはいかがでしょうか。じゃあ大井委員にお願いします。

【大井委員】 大分大学の委員です。

非常に丁寧にまとめていただいていると思うんですが、五つほど気になるところがあるので、逐一お答えをいただければありがたいです。まず11ページです。用意されたはがきとご意見用紙の数というか、配布数は何部だったんでしょうか。レポートが1万7,000部配られたという説明はあったんですけれども。記録を取られていますでしょうか、何部用意されたというのは。

【竹林委員長】 印刷が一番分かりやすいですから、印刷物でどれくらい配布の用意をしたかということですね。

【大井委員】 そうですね。

【協議会事務局】 事務局です。

今、はがきがP I レポートの中についておりまして、そこで答えた分が結構回答としてあったと思います。P I レポートそのものは5ページのほうに書いておりまして、各配布数はこちらにあるとおりですが、P I レポートそのものはホームページでも入手できたりしますので、全体的な数ははっきりしない部分があります。

【大井委員】 記入用紙のほうはどれくらい刷られましたか。分かれば結構ですけど。

【協議会事務局】 すみません、記入用紙の正確な部数は今のところ把握しておりません。

【大井委員】 分かりました。紙媒体でどれくらい回収できたのかなというのが少し気になったので、1点目でお尋ねさせていただきました。

それから2点目ですけど、12ページに居住地の分析があるんですけれども、「有効回答」と「無回答」という書き方しているんですね。この無回答の分は外したということなんですかね、以後の分析では。別に居住地書いていないからといって分析から外す必要はないと思うんですよ。

「有効」と書くと、書いていないものは答えにならないから使わないみたいなイメージがあるんですけど、どうされたんでしょうか。

【協議会事務局】 回答いたします。

この「無回答」というところは、あくまでも属性の中の居住地の部分から外しているだけで、全体の中から外しているわけではございません。

【大井委員】 だったら「有効回答」という書き方は少し表現がまずい気がします。

【協議会事務局】 分かりました。そこはちょっと考えさせていただきます。

【大井委員】 それから、15ページです。これは、すみません、少し指摘になってしまうんですが、入手先で、説明を見ているとこれは複数回答なんですよ、実は。複数回答は通常円グラフにするとまずいんですよ、同じ方が二つ答えている可能性があるんです。円グラフにするというのは普通まずくて、棒グラフにしないといけないと思うんですけど。

【竹林委員長】 要は占有率で書かないで絶対数で書いたほうがいいのではないですかと。

【大井委員】 そのほうがいいのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

【協議会事務局】 こちらの回答用紙の書き方の中にそこを明確には書いてはないんですが、複数回答可とはしてなかったのが、我々の整理としては複数ではないという形で整理させていただきました。ただ、今御指摘があったように、表現として一部複数回答が交じっている可能性もございますので、そこは少し検討させていただきたいと思います。

【大井委員】 分かりました。下にきちんと書いてあるので、注に複数回答が52個も入っているということなので、人数より多くなっていますから、そこは表現を御配慮いただければと思います。

それから4点目、22ページですけれども、これは若干御提案というか、できればという話になるんですが、理解度のところで全体的な内容を入れて六つ質問というか、されていると思うんですが、項目間のクロス集計なんかを取ってみると意外ときちんと理解できているのかなという深さが分かるような気がして、興味深く見ていました。微妙に、同じ滑走路の話でも理解できたというところの票数がずれていたりとかがあるので、今後の進展としてやっていただくと興味深い結果が出るかなと思います。これは御提案です。

最後は26ページです。これもすみません、重箱の隅つつくような御指摘になるんですが、表2-15の一番下の枠のところに対応が書かれていると思うんですが、その中の二つ目の黒ポチで「滑走路整備の要望を受けた」という言葉が使われているんですね。今回のこのPIで皆様に聞いたのは別に要望ではなくて、伸ばすことを支持するかどうかだけしか聞いていないので、「要望」と書くちょっとまずいのではないかなと。あくまで延長を支持するかどうかというところで支持が得られたというのが正確な理解なので、PIしている方から「伸ばしてくれ」と書いているわけではありません。「伸ばすけどどうですか」という聞き方をしているので、「要望」という言葉は使わないほうがいいのではないかなと思います。

すみません、長くなりました。

【竹林委員長】 表2-15という表の一番下のほうですね、「その一方で」云々のところから「目指すものと判断しました」の中に「要望を受けました」という表現が2回出てくるんです。その御指摘です。

【協議会事務局】 今の御指摘なんですけれども、確かにうちの書き方として、「PI活動を通じて」という文言の後に「要望を受けて」と書いていますが、こちらの思いとしましては、もともと滑走路延長整備自体にそういう強い地元からの要望を受けていることを表現したかったんですが、その前段のところ「PI活動を通じて」と書いてしまって、今委員が御指摘されたとおりの誤解を生む結果になっていますので、ここは書き方を変えたいと思います。

【大井委員】 ありがとうございます。

【竹林委員長】 ほかはいかがでしょう。じゃあ、阿部委員お願いします。

【阿部委員】 弁護士の阿部でございます。

30ページ、P I の目標達成の判断のところで、視点①②③といただいています。視点①はそのままで結構なんですけど、視点②と視点③は、まず視点②で「対象者の意見の把握・集約に努めたか」と書かれて、その後に視点③として「計画の内容を理解できているか」と記載されています。しかし、周知して、その周知を皆さんが理解できたのかというのが、その次に来るのではないかと、その理解をした上で対象者の意見の把握、集約に努めたかというのが論理的な順番なのではないかなと思います。中を見せてもらっても、「計画の内容を理解できているか」というのは「理解できた」という人が九十何%あるからということで書かれているので、順番からいくと、まず周知はできたのか、そしてその周知内容は皆さん理解できているのか、それからそういう意見が出ているので、その意見の把握、集約に努めたかという論理構造が正しいのではないかなと思います。ほかの委員の皆さんにも意見を聞きたいんですが、論理的に先に②が来てしまっているのはどうなのかなと思うのが1点と、順番はそのままでいいですよと言われるのであれば、36ページの最後ですけど、目標達成の判断基準のところは、せっかく①②③があったのに①と②だけに集約されてしまっています。せっかく①②③をつくったのなら①②③とすべきじゃないかなと、これを見てちょっと疑問に思いました。

以上です。

【竹林委員長】 今の御指摘ですけれども、順番の問題と、それから、出したんだったら三つとも答えたほうがいいのではないということですけど。

【協議会事務局】 我々がこのP I の目標達成の判断の基準にしていますが、ここでも記述がありますけれども、P I の実施計画書というものがございまして、これについては以前も評価委員会の皆さんも含めて御審議いただいたんですが、このP I 実施計画書の決め事に沿ってP I 活動を実施しております。そのP I 実施計画書の中で、実は目標達成の判断基準というのを、ここに書かせてもらっています①と②ということで、そちらのほうに情報を周知できたか、それから意見の把握、集約に努めたか、2番目として内容を理解できているかという表現をさせていただいております。今の御指摘を踏まえると、この目標達成の判断基準の順番設定のところ少し課題があったのかなというふうに捉えられます。ただ、実施計画書という決め事に沿った形で視点を設定しましたので、結果的にこういうような表現になってしまっている部分がございます。

【竹林委員長】 どうもありがとうございました。そういう御回答なんですけれども。

【阿部委員】 じゃあもっと早く指摘しなければいけなかったですね。(笑)

でも、目標達成の判断基準①②と視点①②③の①②③が同じで、ちょっとミスリーディング的なものがあって、その視点①②③は視点A、B、Cか何かに変えたほうが……。①と②の

混同が生じるのではないかと思うので、その点だけでも改めたほうがいいのではないかと思います。

【竹林委員長】 いかがですか。

【協議会事務局】 目標達成の判断基準に沿った形でこういうふう整理してしまっ、今御指摘のとおり少し順番に違和感があるということです。今回の結果自体は公表するようなものですので、今の違和感の御指摘を踏まえて、この目標達成の判断基準そのものを、この場をもっともし修正が可能であれば直させていただいて、それに沿って以下のこの視点も直したいと思うんですが、よろしいでしょうか。これは委員の皆様にごで御判断いただきたいんですけども。

【竹林委員長】 混同を防ぐという意味でも、変えられるというのは結構なことなのではないかと私個人としては思いますけどね。

どうぞ、山根委員。

【山根委員】 視点を①②③で見せたいと。そこと目標達成の判断基準①②を混乱させないようにするのであれば、判断基準のほうは①②を取って一つの文章にされてはいかがですか。この目標の判断基準の文章を視点に分けると①②③になるというふうにすれば、読んでいる方は混乱しないで済むのではないかと思います。

【竹林委員長】 文章化した上で、それを分割して再度整理するという手順を踏んだほうがいいのではないかという御意見ですね。

【協議会事務局】 分かりました。今御提案のあった形で修正させていただきたいと思います。

【竹林委員長】 どうぞ、齊藤委員。

【齊藤委員】 齊藤でございます。

例えば、「P I 実施者が」というのが①番目なんですね、実施者が対象者に周知できたか、また集約に努めたかと。②番目が対象者がそれを理解できたかということなので、何かそこら辺が分かる……。

【竹林委員長】 要は主語が違うということですか。

【齊藤委員】 多分そうですね。

【竹林委員長】 行為の主語が違うからと。

【齊藤委員】 「実施者が」とかつけるのはスマートではないですかね。そのように分かるようにしてしまうということもあるかもしれません。これを分かりやすく変えるという点には異議ございません。

以上でございます。

【竹林委員長】 日本語ではよく主語を省くことがありますけど、報告文としては主語を明確

に書いたほうが誤解が少ないという。これは多分、阿部委員が最初に言われたミスリーディングを防ぐという意味で重要かもしれませんね。

【協議会事務局】 分かりました。今までの御指摘を含めて、まず、目標達成の判断基準を一つにまとめて、その中で、うまく主語の部分が入れられればそれを入れてみてまず一つの文章にして、その後、目標達成の判断の視点は論理的に整合を取れるような形で整理をしたいというふうに思います。

【阿部委員】 ①②③が一つにしか使われなかったらいいと思うんですけど、どうも①と②がかぶってくるので分からなくなるんです。

【竹林委員長】 うん、複数あるからですね。

【協議会事務局】 分かりました。

【竹林委員長】 ほかはいかがでしょう。特によろしいですか。

じゃあ私のほうから。

先ほどからずっと議論されていて、特に私が何か引っかかる部分というのはないといえませんが、私が冒頭に申し上げたように、今回はうまくやれたということなんですよね。言い換えると、これは直接この報告書に関係ないかもしれませんが、なぜうまくいったのかということです。1,000人に1人でしょう。人口1,000人に1人が必ず答えているというのは、結構な数です。かつ、そのうち9割の人間が理解できた、あるいは必要性が分かったということは、言ったらかなりの効果なんですよね。効果というか、やったかいがあるという意味なんですけど、なぜこんなにうまくいったのかという分析はされていますか。

【協議会事務局】 まだ最終的なところまでは至ってないんですけども、まず、配布の段階でP Iレポートをどこに配布するかは、結果的にはなかなか難しかったんですけども、コンビニみたいところに新しく挑戦をしまして、SNS関係もうまく活用できたと思っております。ただ、一番背景にあるのは、もともと話がスタートしたときに、委員から御指摘がありましたけれども、そもそも反対の方がこれにいるのか、あるいは、そもそも関心が高いのかどうかという点もありましたので、一番最初に地元説明会をさせてもらったときに、結構な人数の地元の方々が集まって意見をたくさんいただいて、特にそのときに反対意見はなく、「3,500にしないのか」「4,000にしないのか」みたいな積極的な意見をいただいたので、背景としては、反対される方は特にいないんだな、非常に期待値が高いんだということが理解できまして、背景にはそういう部分があると思っております。

【竹林委員長】 もともと皆さん暗黙裏に関心があって、それがたまたま表面化したというふうに捉えられているということですね。

【協議会事務局】 はい。

【竹林委員長】　　ということは、それを刺激したという意味で、P I は非常に効果があったということですね。結果もよかったということです。

どうもありがとうございました。

ほか特にございませんですかね。何か一言とかありますか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

【竹林委員長】　　じゃあ特に、今の変更したほうがいいのか、阿部委員を中心に指摘されたところですけども、それは御検討いただくということで、ほかは特に、大井委員、あるいは山根委員や齊藤委員からも細かい指摘があって、その辺の検討はされるということですけども、多くはないということですので、大きな変更点はないということですね。基本的に北九州空港滑走路延長計画に関するP I 実施記録に関する質問はこれで閉めさせていただきたいと思ひまして、その他御意見とかなければ、本日で本委員会は終了ですので、最後に各委員から一言ずつコメントをいただければと思います。

じゃあ、こちら側の大井委員からお願いできますか。

【大井委員】　　準備をしてきてなかったもので、何を言ったらいいか。(笑)

委員会の運営、大変御苦勞もおありだったと思います。本当にありがとうございました。竹林先生の御縁でもあるんですが、長期間、こういう航空の委員会に携わることができ、非常に感謝をしております。

北九州空港は、確かに九州にいる人間からすると唯一24時間使える空港であり、貨物、あるいは今後旅客も、特に福岡空港は民営化という動きはあるとしても24時間使えませんが、海外で言う第2空港的な使い方なんかも含めて、もうちょっと北九州空港というポテンシャルのある空港を九州全体として活用することを多分考えないといけない時期に来ていると思います。

その中で、そういうポテンシャルをさらに引き上げるための計画にある程度の合意が得られているということは、地元出身の人間としても非常にうれしいことです。今後、実際に事業が実施されると思いますけれども、より丁寧な情報公開とかを進めていただいて、滑走路の延長というのが大きな効果をもたらすように大いに期待して、私の締め言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

【竹林委員長】　　どうもありがとうございました。

じゃあ続きまして山根委員、お願いできますか。

【山根委員】　　いろいろとありがとうございました。この大規模な公共物がどうやって造られていくのか、意見を集めていくのかというステップ、私自身も大変勉強になりました。

一つ、最後にお伝えしたいなと思うことがあります。

大変前向きな意見が多かったなというふうを受け止めました。過程でお伺いする中でも、と

にかく、この延伸を期待している地元の声が強く寄せられたというふうに思います。

ここが多分スタート地点で、延伸をした後に本当にそれだけの貨物が集まって、北九州空港が物すごく盛り上がり、地元経済にとって「あのとき延伸してよかったね」「この24時間空港は貨物がこれだけ飛んでこそだ」と言われるような、地元の期待に応えられるようにしないとはいけません。そこは恐らく、これから行政の方々に営業活動が求められるところだというふうに思っております。これからはジャーナリストとして期待をしながら、また取材をさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

【竹林委員長】 どうもありがとうございました。

じゃあ続きまして阿部委員、お願いできますでしょうか。

【阿部委員】 どうも、事前準備から何かいろいろとお世話になりまして、私も非常に勉強になった次第です。

仕事柄どうしても、文章の論理性とか、そういうのが出てきて、「どうでもいい、そんなこと」とか思われたかもしれないけれども、文章では論理的な一貫性というのがどうしても必要なと思って、細かなことまで申し上げてすみませんでした。生かしていただければと思います。

ただ1点、私が思っていたのは、反対するとしたら、「130億もかけてここまでする必要ないんじゃないの」という意見が出るのではないかと思ったんですけど、見た限り何かそういうのはありません。一つあるとしたら「130億かけてそこまでやる必要ない」という意見かなと思っていたんですけどそれもなかったみたいなので、よかったとは言いませんけれども、いろいろ多方面から意見が出て、集約できてよかったのではないかなと思っております。

北九州市に住む人間として、この滑走路延長によってますます経済的なものがよくなればなというふうに思っております。

以上でございます。

【竹林委員長】 どうもありがとうございました。

じゃあ、齊藤委員お願いします。

【齊藤委員】 齊藤でございます。

まず、このP Iの活動に私自身も参加させていただいてありがとうございました。

伝えたいことを伝えるのは難しいなと感じたところです。しかし、こういったP Iレポートも、すごくすてきな形で、従来よりもちょっとおしゃれになったりとかいろいろな方を意識してつくっていかれるということで、御苦勞もあったかと思いますが、それが実を結んだのかなというふうに思いました。

ただ、はがきとか記入用紙による聴取もすごく多かったんですよね。なので、時代が流れる

中でいろいろなパターンを増やしていかないといけないというのが、今の特徴でもあるのかなというふうに勉強させていただきました。

先ほども大井委員から24時間空港という話がありましたが、私自身も時々北九州空港使わせていただくことがあります。今、名古屋間は飛ばなくなってしまったことが残念で、使う機会が減ってしまいましたが、一時はインバウンドのお客さんが急にわあっとあふれ返ったりするのを見てもいたので、すごく元気な北九州空港の姿も目にしました。一方、コロナ禍で寂しい空港の姿も目にしています、旅客は何があるか分からないというところもありますので、貨物とうまく使っていくことが今後空港に求められるというふうに思いました。

北九州地域でいいますと、特に北九州市さんにおかれましては、こういうふうに今日も水道水を用意していただいています、水道の広域化とかすごく先端的なことをやっていたり、環境都市であることを売っていたりする一方、高齢化率が高いとか市の財政状況が厳しいとかいうところでもフューチャーされたりするところ。そんな中で若い方の意見も多くあって、その中身についてまではここで知ることはできませんでしたが、期待ということなんだろうというふうに思います。

自由意見として「活用してほしい」という声がありましたので、その活用が今後、皆様に課せられた課題かなというふうにも思いますし、その活用は公だけではできませんので、民間事業者さんと一緒になって地域も巻き込んでいくことを期待しています。今後ますます活性化されることを期待しております。

以上でございます。

【竹林委員長】 どうもありがとうございました。じゃあ最後に私からですね。

事務局の皆さん、どうも御苦労さまでした。また、委員の先生方どうもありがとうございました。

冒頭にも申し上げましたけど、「これだけ集められてよかったですね」ということは、何度言っても強調し過ぎではありません。私が昔、福岡板付の仕事をしたときは本当に苦労しましたので、それから考えると隔世の感があるなというふうに思っています。

今回が最後ですけれども、先ほど「なぜこんなに成功したの?」とか「なぜ肯定的な意見が多かったの?」と私が聞いたのは、個人的に感じていることですが、一つはコロナの影響というかな。コロナがなかったら多分、ここまでみんなが貨物のことを気にすることはなかったと思うんですよ。たまたまコロナでみんなが巣籠もりになって何をやったかという、eコマース使いましたという。これだけ状況が悪いのに飛行機使ったeコマースだけはやたら増えて、「何だ、これは」というものも出ています。飛行機だけじゃなくて船もですけど、それぐらい物は止まらないということをみんなが感じたということがあると思います。

今回一応解除されて、経済はちょっとずつ戻ってきているんだろうと信じていますが、戻ってきて、国際の往来が本当に本格的に回復すると、先ほど山根委員だったかな、おっしゃったように、今回これをやってよかったねということを実感することになると思います。どれぐらいでこれ完成するかが問題で、早期に完成するということが多分前提なんですけど、本当に「やってよかったね」に私はなると思います、これだけeコマース伸びると思ってなかったの

で。
今後のことを考えると、今国のほうでグランドデザイン2050が既に進められていますけれども、東は首都圏、西は関西が一応拠点になっていて、そのさらに西のゲートウエーを屹立させるということが国の計画の目論見に書いてあります。それはどう読んでもこの辺ですよ。北部九州になるし、実際ここがアジアとのゲートウエーになっていくことは間違いないですよ。だから、その2050を進める上でもここはキーになるし、おまけに、このように滑走路を延伸してさらに機能を強化するということが当然国のもくろみに沿うことで、それに対して市民の理解を得られたということは非常に大きな成果だと思います。

こういったことをいい例として、今後ともいろいろなところでこういった活動を広げていくと思うんですけども、本当に好事例として取り上げてもらえる形になってよかったと思います。どうもありがとうございました。

私のコメントはこれで終わりで、全員からコメントをいただきましたので、事務局のほうからも一言いただければと思います。

【塩田部長】 委員の皆様方、本日もいろいろ貴重な御意見いただきまして本当にありがとうございました。

航空の世界は、先ほど竹林委員長からもありましたけど、旅客が中心で貨物というのはどちらかというと脇役だった中で、今回、貨物を主役にした滑走路延長についていいPI活動ができたということは、本当に先生方の御指導のたまものだと思っています。本当にありがとうございました。

また、本当に大きな期待を背負っていますので、今別途、環境アセスメントの手続進めておりますけれども、こちらの事業がきちんと進むように我々としてもしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

この委員会は本日が最後になりますけれども、先生方におかれましては引き続きこの事業、ひいては北九州空港を応援していただければと思っております。

本当にどうもありがとうございました。

【竹林委員長】 どうもありがとうございました。

では、これをもちまして本日の協議は全て終了となります。本日は、議事が滞りなく終了し

ましたことを心からお礼申し上げたいと思います。

それでは、進行を司会のほうに戻したいと思います。

【司会】 委員の先生方、ありがとうございました。誠にありがとうございます。

今後、協議会として、本委員会でいただいた意見を基に各資料の修正案を作成いたします。後日各委員には個別に作成した修正案を御報告させていただきますので、御確認をお願いいたします。

以上をもちまして、第3回北九州空港施設計画段階P I 評価委員会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —